

平成28年2月定例会

〔 会期 平成28年2月24日（水） 1 日 限
場所 ホテルリッチ&ガーデン酒田 スカンジナビア 〕

平成28年第1回庄内広域行政組合議会
2 月 定 例 会 会 議 録

平成28年2月24日（水曜日）午後3時30分 開議

~~~~~

◎出欠席議員氏名

議長 佐藤 猛

**出席議員 (16名)**

|     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番  | 佐藤 猛  | 2番  | 進藤 晃   |
| 3番  | 池田 博夫 | 4番  | 後藤 泉   |
| 5番  | 高橋 正和 | 6番  | 田中 廣   |
| 7番  | 成田 光雄 | 8番  | 富樫 透   |
| 9番  | 堀 満弥  | 10番 | 菅井 巖   |
| 11番 | 中沢 洋  | 12番 | 五十嵐 一彦 |
| 13番 | 渋谷 耕一 | 14番 | 今野 良和  |
| 15番 | 神尾 幸  | 16番 | 石井 清則  |

**欠席議員 (0名)**

~~~~~

◎説明のために出席したもの

理事長 丸山 至
(酒田市長)

副理事長 榎本 政規
(鶴岡市長)

副理事長 原田 眞樹
(庄内町長)

理事 阿部 誠
(三川町長)

理事 時田 博機
(遊佐町長)

監査委員 山口 朗
(鶴岡市監査委員)

監査委員書記 渡部 敏彦
(鶴岡市監査委員事務局長)

会計管理者 池田 成男
(酒田市会計管理者)

参与 川畑 仁
(鶴岡市企画部長)

参与 中川 崇
(酒田市企画振興部長)

参与 佐藤 毅
(鶴岡市農林水産部長)

参与 白崎 好行
(酒田市農林水産部長)

庄内広域行政組合
事務局長 杉原 久
(酒田市企画振興部付調整監)

青果市場管理事務所兼食肉流通
施設事務所兼広域行政事務所
所長 富樫 喜晴
(酒田市政策推進課付主幹)

広域行政事務所
次長 高橋 健彦
(鶴岡市企画部次長兼政策企画課長)

広域行政事務所
次長 阿部 勉
(酒田市政策推進課長)

~~~~~

## ◎議事日程

### 議事日程第1号

平成28年2月24日（水）午後3時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第1号 平成28年度庄内広域行政組合一般会計予算
- 第 4 議第2号 平成28年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計  
予算
- 第 5 議第3号 平成28年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算
- 第 6 議第4号 平成28年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計  
予算
- 第 7 議第5号 平成28年度庄内広域行政組合市町分賦金
- 第 8 議第6号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部  
改正について

~~~~~

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~

## ◎開 議

(午後 3 時 3 0 分)

### ○議長 佐藤猛議員

ただいまから、平成 28 年 2 月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。  
本日は全員出席であります。直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第 1 号によって進めます。

~~~~~

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長 佐藤猛議員

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 72 条の規定により、議長において 1 4 番今野良和議員、1 5 番神尾幸議員を指名いたします。よろしくお願いを申し上げます。

~~~~~

## ◎日程第 2 会期の決定

### ○議長 佐藤猛議員

次に、日程第 2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、さきに議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。1 5 番神尾幸議会運営委員長。

### ○議会運営委員長 神尾幸議員

平成 28 年 2 月庄内広域行政組合議会定例会の会期につきましては、去る 2 月 10 日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、本日 1 日限りとすることに決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

### ○議長 佐藤猛議員

お諮りいたします。ただいま、議会運営委員長より報告がございましたように、本定例

会の会期は、本日 1 日としたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

~~~~~  
◎提案説明

○議長 佐藤猛議員

次に、本定例会に提案されている議第 1 号から議第 6 号までの議案 6 件について、提案者の説明を求めます。理事長。

○理事長 丸山至酒田市長

それでは、平成 28 年度議案 6 件についてご説明を申し上げます。

議第 1 号 一般会計予算は、組合議会や理事会の運営経費、広域計画策定推進費、市町職員共同研修費等を計上したものでございます。議第 2 号 庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算は、庄内地域振興基金の運用益を財源として、市町が行う人材育成、地域情報発信、環境保全などの 12 事業に対し支援を行うほか、当組合の独自事業として庄内地域の情報発信や魅力を体験してもらう事業を実施するものでございます。議第 3 号 青果市場事業特別会計予算は、市場施設の適切な維持管理に努め、円滑な市場運営を推進するものでございます。議第 4 号 庄内食肉流通センター事業特別会計予算は、各種設備・機械の維持・修繕を行い、円滑な施設の運営を図るものですが、債務負担行為を設定し、地方債を発行して 28 年度と 29 年度の 2 か年で冷凍設備更新工事を実施します。また、これまで同様、庄内地域振興基金から 1 億円を繰り入れ、収支の均衡を図るものでございます。議第 5 号 庄内広域行政組合市町分賦金は、各会計の市町ごとの負担金の額と納入時期をご提案申し上げるものですが、その総額は前年度と同額でございます。議第 6 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正については、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上が議第 1 号から議第 6 号までの議案の大要ですが、各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

~~~~~

## ◎日程第3 議第1号 平成28年度庄内広域行政組合一般会計予算

### ○議長 佐藤猛議員

次に、日程第3 議第1号 平成28年度庄内広域行政組合一般会計予算を議題といたします。事務局から詳細説明をお願いしたいと思います。事務局長。

### ○杉原久 庄内広域行政組合事務局長

平成28年度庄内広域行政組合一般・特別会計歳入歳出予算書の1頁をお開きくださいませ。第1条で、予算総額を歳入歳出それぞれ1,800万7千円とするものでございます。これは、前年度と比較し70万円の増額となっております。歳出からご説明を申し上げます。8頁、9頁をお開きください。1款1項1目議会費は、定例会2回、臨時会2回の開催経費、議員視察の経費を計上しており、前年度と同額でございます。2款1項1目総務管理費は、理事会の開催や臨時職員の雇用に係る経費、事務的な経費で、前年度と比較し93万7千円の増額となっております。委託料に地方公会計業務委託90万円を計上いたしました。2目地域振興一般管理費は、広域行政事務所の運営に関する経費で、大きなものとしましては19節負担金補助及び交付金の中の派遣職員給与費負担金890万円になります。前年度と比較しまして29万円の減額となっております。10頁、11頁をお開きくださいませ。3目広域計画策定推進費は、庄内地方拠点都市地域基本計画及び調査研究活動に関する経費で、前年度と同額でございます。4目市町職員共同研修費は、27年度と同じ4種類、公務員倫理及びメンタルヘルス、政策法務、政策課題、接遇マナーの研修を予定しておりますが、メンタルヘルス研修にハラスメント研修を加えた内容になり、前年度と比較して5万3千円の増額となっております。2款2項1目監査委員費は、例月出納検査などに係る議会選出監査委員の費用弁償で、前年度と同額でございます。3款予備費は、前年度と同額の50万円を計上しております。歳入についてご説明申し上げます。戻りまして6頁、7頁をお開きくださいませ。1款1項1目市町負担金は、前年度と同額の1,340万円を計上しております。2款1項1目繰越金は、460万円を見込んでおり、前年度と比較して70万円の増額となっております。3款1項1目組合預金利子は、余剰資金の短期運用に係る利子でございます。3款2項1目雑入は、臨時職員の雇用保険料の本人負担分になります。

以上が、平成28年度一般会計予算になります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

### ○議長 佐藤猛議員

それでは質疑に入りたいと思います。質疑のある方ご発言をお願いいたします。

今野議員。

### ○14番 今野良和議員

鶴岡市の今野良和でございます。この広域議会は私初めて参加させていただきました。各首長さん、並びに各市町の幹部の皆さんおそろいで、ここで決まったことが庄内全体の発

展に向けて進むのではないのかなと考えますので、大変重要な議会であって、組織かなと思いました。

そこで提案のありました、3 目の広域計画の策定推進費についてであります、なんといっても広域的にお互い庄内地域全体が連携を取りながら、共に発展をしていくということが大変重要だと思いますし、その目的のためにこの組織もあるんじゃないかなと思うんです。そういうことを考えると、広域の計画というのは現在どういう状況になっているのか、私もちょっと不勉強でわかりませんが、それを具体的に策定をしてそれを推進していくということになりますと、予算的には非常に微々たる予算なわけですが、これはいま現在どのような広域計画を策定し、実現するために推進をしていくという状況にあるのか、まず状況についてわかる範囲で結構でございますので教えていただければありがたいと思います。

#### ○杉原久 庄内広域行政組合事務局長

この3 目の広域計画策定推進費でございますけれども、これは地方拠点法に基づきまして平成5 年の8 月に、この庄内地方全体で策定しました庄内地方拠点都市地域基本計画という計画を指しております。計画策定以来20 数年たっておるわけですが、その中に具体的に個別の開発するエリアを定めた計画になっているんですけれども、その時々において必要に応じて内容を変更してきたということで、実は昨年度になりますけれども、鶴岡市の方の区域の計画について、その記載内容を若干変更した経過がございます。正式に県の方から認可されたのが27 年の4 月だったんですけども、その時点で一部計画の変更をしたという経過がございます。これはどういう計画の変更だったかというのは、鶴岡市さんの方では十分ご承知されていることだと思うんですけども、その計画の内容をより具体的な記載に変えたということなんですけども、そのことによって、土地利用の手続きが短い年度で出来るようになるというようなことで、計画を変更したものでございます。今後、いま計画の中に記載されているそれぞれの地域計画について、変更の必要が生じた場合には、一部内容の変更という手続きをとっていくという形になるものでございます。

#### ○14番 今野良和議員

ただいまの説明で状況わかりましたし、ただ平成5 年の基本計画の策定ですので、時間がだいぶ経過しております、私たちの記憶もだいぶ薄れてきております。当時、確かに庄内地方の拠点都市の地域計画を立てまして、例えば三川のジャスコ周辺には、地方拠点整備計画として具体的に示しながらやった記憶がございます。これも時とともに変化という時代が変わってきておりますので、その時代に合わせて見直し等々やっていくということは当然でありますけれども、できればその計画について、私たちにも資料として、当時こういう経過がありましたと、今現在こういうような計画で進んでおりますということで、資料をいただければまた変更もわかりやすいのかなという風に思いますので、議長の方からその資料について、あとで結構でございますので配慮していただければ大変助かります。以上でございます。

#### ○議長 佐藤猛議員

今お話しありました件については事務局とよく相談をさせていただいて、是非させてい



ただきたいと思っております。他にございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

ないようですので、これで質疑を終結いたします。  
討論はございますか。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

ないようですので、これから採決に入りたいと思います。  
ただいま議題となっております議第1号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 佐藤猛議員**

起立全員でございます。よって議第1号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎日程第4 議第2号 平成28年度庄内広域行政組合庄内
地方拠点都市地域事業特別会計予算**

○議長 佐藤猛議員

続きまして、日程第4 議第2号 平成28年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算を議題といたします。事務局から詳細な説明をお願いします。事務局長。

○杉原久 庄内広域行政組合事務局長

議第2号 平成28年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出予算でございます。予算書の12頁をお開きください。第1条で、予算総額を歳入歳出それぞれ1億760万円とするものでございます。これは、前年度と比較し99万9千円の増額となっております。歳出からご説明申し上げます。19頁、20頁をお開きくださいませ。1款1項1目地方拠点都市地域事業費でございますけれども、13節委託料は、広域行政組合の独自事業として、庄内地域の情報発信や庄内地域の魅力を体験してもらう事業で、ぐるっと庄内探訪事業は前年度と同じ内容ですが、庄内情報発信事業につきましては、高校生の活躍状況を取上げる内容にして、さらに庄内地方の高校2年生全員に配布することで、庄内の素晴らしさを感じてもらう内容に変更いたします。前年度比較で170万円増額した260

万円を計上いたしました。なお、同事業に対しては県も 60 万円を別途負担するものでございます。19 節負担金補助及び交付金は、市町共同支援事業で 4 分野 12 事業が対象となっておりますけれども、庄内地域振興基金の減少によりまして運用収入が減少することから、前年度と比較して 70 万円の減額となっております。説明欄の、食育・地産地消推進事業、生涯学習振興支援事業、これはどちらも酒田市です。風車村エコランド開催事業、これは庄内町ですけれども、この 3 つが新規事業になります。28 節繰出金は、庄内地域振興基金を取り崩して食肉流通センター事業特別会計に繰出すものであり、前年度と同額でございます。2 款予備費は、10 万円を計上しているところでございます。歳入についてご説明申し上げます。17 号、18 号にお戻りくださいませ。1 款 1 項 1 目利子及び配当金は、庄内地域振興基金の運用収入になりますけれども、前年度と比較しまして 20 万円の減額を見込んでおります。平成 27 年度末の基金残高は、8 億 2,956 万 7 千円を見込んでおります。2 款 1 項 1 目庄内地域振興基金繰入金は、食肉流通センター事業特別会計に繰出すための 1 億円と庄内広域情報発信事業等のための 259 万 8 千円を合わせた 1 億 259 万 8 千円を、基金から取り崩して繰り入れするもので、前年度と比較して 129 万 8 千円の増額となっております。3 款繰越金は 1 千円、4 款諸収入は 1 千円を計上しております。

以上が、平成 28 年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算になります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 佐藤猛議員

ではこれから質疑に入ります。質疑のある方、ご発言をお願いいたします。ございませんか。今野議員。

○14番 今野良和議員

さっきも申し上げましたけれども私初めてですので、こんなことを聞くのかと皆さんに笑われるかもしれませんが、わからないのでお聞きするわけです。今の地方拠点都市地域事業費の 19 節負担金のことですが、いずれも大変重要な事業でありまして、大変その効果が期待されますし、これまでもやってきた継続事業については一層さらに効果を発揮してもらいたいと願うものでございますが、パッと見た感じを申し上げますと、継続が非常に多いというようなことで、これは単年度単年度の取り組みでは効果が表れないということの意味だという風に、それはそれでいいんですけれども、新しい事業は 3 つということで、それぞれ地域ごとに分けて取り組んでいることの全体の範囲については理解をいたします。私が申し上げたいのは、この広域行政の中で最も大事なことは、それぞれの地域の単独に近い事業についての支援ということも、これは否定を致しませんけれども、本来広域行政のなかで取り組まなければならないのは、全体の連携をしていく、そういう大きな事業に対してどう支援をしていくかと、庄内全体で、これが一番大事だと思うんです。その点で、これは素晴らしい全体の取り組みの連携事業だというのが、残念ながら少ないのではないかというふうに今見たところでございます。それが私の見方ですが、いやそうではないというのであれば、具体的にこういうふうにして広域連携の中で、庄内全体で取り組んでいますよという具体的なものがあるとすれば、それは説明をしていただきたいと思いますし、私はひがむわけではありませんけれども、三川の町長さん、三川の菜の花ま

つりがありますが、大変大切な事業です。私も藤島ですので、ふじの花まつりというのが毎年やっております。合併して鶴岡市になりましたので、単独の町ではありませんので、それぞれ鶴岡市の中での事業の配分ということになるんだとは思いますが、私が資料見た限りでは、相当長い間菜の花まつりを支援しているんだなど、ひがむわけではありませんよ。そういうふうにして思ったんですが、ふじの花まつりに少し支援してくれとは言いませんけれども、そういう配慮だつてある程度必要なんではないかなと思うんですが、そういう点については、どのような考え方をお持ちなのかお聞かせいただければと思います。

○杉原久 庄内広域行政組合事務局長

庄内連携事業につきましては、それぞれ基本的には市とか町の中だけでおさまる事業ではなくて、その事業に参加される対象となる方が、庄内全域ですとか、または日本全国に及ぶような事業も多々含まれているのが実態でございます。議員がおっしゃられるとおり、庄内全体が連携して、何か一つの事業にみんなで行き組むというような形の事業も、大変重要だという認識を私どももしております、これが、今までもそういう部分が少し課題なのかなということ、いろいろ内部的な事務方での協議も進めているところではございますけれども、新年度はこの事業なわけですけれども、それ以降、庄内全体が一つになって取り組めるような事業に対して予算を使っていくということも、十分検討させていただきたいと考えているところでございます。

個々の事業の細かい中身については、私どもで十分把握してない部分もございますので、後程資料の形でこの事業について検証した形でお配りさせていただければと思います。

○14番 今野良和議員

三川の町長さん、気を悪くしないでください。別に三川の菜の花まつりが悪いとか、どうのこうの言っているわけではありませんし、ただそういうようなことを率直に感じたということを素直に申し上げただけでありました。大変立派なイベントで、庄内全域あるいは県外からもいろんな人たちがおいでなさって、交流を図っているということについては私も認めておりますし、評価をしております。ただ、さっき申し上げましたように、合併して10年になりまして、それぞれの旧町村、当初発足した組織は旧町村ごとの集まったような組織を作った組織でありますので、基本的には合併したとはいえ、それぞれの地域というのは、旧町村というのはやっぱり大切にしていかなければならないと私は思うんです。そういう意味で、そういう配慮をしていただきたいなということを申し上げたのでございます。それから、例えばこれから庄内全体で行き組んでいかなきゃならないのではないかなという、ひとつ例を挙げればですね、これから人口もどんどん減っていくと、いくら鶴岡酒田が少し大きいからと言って、単独で建てるのは困難だという、そういう施設は多くあると思うんです。例えば、庄内に屋根付きのドームの施設が欲しいねという声は以前からありました。これは、三川を中心とした庄内の中央拠点のあたりにそういうものがあれば、庄内全体で冬の寒いときに、土の上で運動したりいろんなイベントをやったり、そういうことがあればいいものだと、そういうことこそ庄内全体で力を合わせて行き組んでいく、ということによって実現の可能性が見えてくるというふうに私は思うのです。そういう意味で、これからは庄内全体が力を合わせて、連携をして行き組んでいくことによって、

実現可能なものに、ある程度広域行政組合の中でお金をつぎ込んでいく、という考え方が私は大事なんじゃないかということをお願いして、さっき申し上げたのでございます。これからの検討課題にしていただければと思います。

○議長 佐藤猛議員

皆様にお諮りをいたします。会議時間を1時間ほど延長したいと思いますがいかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

異議なしと認められました。ということで時間を延長させていただきたいと思っております。

○理事長 丸山至酒田市長

ただいま今野議員からご意見を賜りました。地方拠点都市地域事業の關係の事業でございますが、ここに掲げられている事業は、やはり対象としては庄内全体を眼目として開催されている事業ということで、まずは理解する必要があると思っております。そのうえで、菜の花まつりについてもお話しございましたけれども、庄内全体の人達、あるいはそれを超えたいろいろな人たちを呼び込むという意味での三川町さんの提案ということで、それを受けた形で事業予算を組んでおります。ふじの花まつりの話もございましたけれども、それも大変すばらしい事業だと思いますが、あくまでも掲げる事業として提案いただくのは、鶴岡市さんという一つの取りまとめの自治体を経たものでないと、なかなか事務局では位置付けできないと思っておりますので、鶴岡市さんの内部でご議論いただいたうえで、次年度以降何らかのアクションが出てくればというふうに思っているところでございます。それから、庄内全体の課題について協議をする、まさに庄内広域行政組合はそういう場だと私もそのような認識を持っております。やはり庄内は庄内地域共通の課題、あるいは庄内全体として取り組まなければならない課題というのは、数多く持っているわけでございますけれども、この庄内広域行政組合、あるいは庄内開発協議会、さらには観光でいえば観光コンベンション等々、鉄道関係、高速道路関係、それぞれの団体がございますので、そういった団体の協議を経て、地域一丸となった課題を、解決策を見出していくと、そういう動きが肝要かというふうに思っておりますが、庄内広域行政組合としては当面こういったそれぞれの会計ごと、食肉あるいは青果市場関係ですとかいろいろありますけれども、それ以外の大きな課題について、もしこの広域行政組合として議論をするべきものがあれば、皆様の議論を通じて、そういうものを項目として取り上げていくということはやぶさかではないと思っておりますので、まず皆さん方と忌憚のない意見交換・議論がまずは肝要かと考えているところでございますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 佐藤猛議員

よろしいでしょうか。他にございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

ないようですので、質疑を終結いたします。
それでは討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

それでは討論を終結いたします。
それでは採決いたします。ただ今議題となっております議第2号につきましては、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 佐藤猛議員

全員起立でございます。原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎日程第5 議第3号 平成28年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算**

**○議長 佐藤猛議員**

次に、日程第5 議第3号 平成28年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算を議題といたします。事務局の説明を求めます。事務局長。

**○杉原久 庄内広域行政組合事務局長**

議第3号 平成28年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算でございます。予算書の21頁をお開きくださいませ。第1条で、予算総額を歳入歳出それぞれ1億4,592万5千円とするものでございます。これは、前年度と比較しまして552万8千円の減額となっております。第2条、一時借入金の最高額は、3,000万円で前年度と同額でございます。歳出からご説明申し上げます。30頁、31頁をお開きくださいませ。1款1項1目市場管理費ですけれども、1節の報酬から9節の旅費までは、前年度とほぼ同額でございますけれども、全国公設地方卸売市場協議会のブロック会がなくなったということで、普通旅費を3万4千円ほど減額しております。11節需用費につきましては、前年度と比較して2万5千円の増額でございますけれども、内訳としましては、消耗品費は、前年度比較3万9千円の減額でございます。燃料費、食糧費は、前年度と同額でございます。印刷製本費は、市場パンフレットについて増額したことから、前年度と比較しまして12万円の増額でございます。光熱水費は、前年度比較で5万6千円の減額でございます。修繕料は、前年度と同額でございます。12節役務費は、まるごと探検隊参加者の保険料を新たに計上したこと

から、前年度と比較して5千円の増額でございます。13節の委託料につきましては、ほとんどの委託業務は27年度と同じ内容でございますけれども、集配センター冷蔵設備について改正フロン法に基づく定期点検を加算したこと、それから新規委託としましてPCB廃棄物処分、消雪設備保守点検、ごみ集積所フロアスケール点検を行うことから、前年度と比較して48万1千円の増額になっております。32、33号をお開きくださいませ。14節使用料及び賃借料は、事務用機器賃借料の増額によりまして、前年度比較で10万1千円の増額になっております。18節の備品購入費は、ワイヤレスマイクを購入するものでございます。19節負担金補助及び交付金は、地方卸売市場協議会のブロック会議負担金がなくなったことから5千円の減額でございます。23節償還金利子及び割引料は、前年度と同額でございます。25節積立金は、市場整備等基金への積立てでございますけれども、前年度と比較しまして300万円の減額でございます。27節公課費は、消費税になりますけれども、使用料や雑入が当初見込みを上回ったことから、前年度と比較しまして50万5千円の増額になっております。2款公債費ですけれども、1項1目元金は、前年度と比較しまして269万9千円の減額でございます。2目利子は、前年度と比較しまして93万2千円の減額でございます。3款予備費は、前年度と同額の100万円を計上いたしました。歳入についてご説明申し上げます。戻りまして26号、27号をお開きくださいませ。1款1項1目市町負担金は、前年度と同額の3,700万円を計上しております。2款1項1目市場使用料は、前年度と比較しまして125万8千円の増額を見込んでおります。大きな割合を占めます卸売業者売上高割市場使用料は、過去3か年の実績の97%で計上いたしました。3款1項1目利子及び配当金は、市場整備等基金の運用収入でございます。4款繰越金は、前年度と比較しまして700万円の減額でございます。28、29号をお願いいたします。5款諸収入のうち、1項1目組合預金利子は、前年度と同額でございます。2項1目雑入は、前年度と比較しまして19万4千円の増額でございます。大きな割合を占めます市場内事業所光熱水費負担分のうち、下水道料金の値上げによる増加が見込まれるものでございます。

以上が、平成28年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算になります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長 佐藤猛議員**

では質疑に移ります。質疑のある方ご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

では質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

では討論を終結いたします。

議第3号について採決に移りたいと思います。ただいま議題となっております議第3号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 佐藤猛議員**

全員賛成ということで、原案は可決されました。

~~~~~  
**◎日程第6 議第4号 平成28年度庄内広域行政組合庄内
食肉流通センター事業特別会計予算**

○議長 佐藤猛議員

次に、日程第6 議第4号 平成28年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算を議題といたします。事務局から詳細に説明をしていただきます。事務所長。

○富樫喜晴 食肉流通施設事務所長

議第4号 平成28年度 庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算について説明いたします。予算書36頁をご覧ください。第1条に記載のとおり、歳入歳出予算総額をそれぞれ9億8,855万9千円とするものです。これは前年度予算との比較で2億9,853万円の増となります。第2条、債務負担行為については冷凍設備更新工事のため2億1,475万3千円の、平成28年度から29年度までの債務負担行為の設定をしており、39頁の第2表によります。第3条は地方債の関係でありまして、起債の目的、限度額等については、40頁にあります第3表によるものとしており、限度額は3億1,650万円となっております。第4条、一時借入金の限度額は8,000万円で前年度同額でございます。内訳について、事項別明細書で、歳出から先にご説明申し上げます。47、48頁をお開き願います。1款1項1目の管理運営総務費の予算額は3,351万3千円で、前年度と比べ152万2千円の減となっております。4節の共済費から25節の積立金までは前年度とほぼ同額となっておりますが、27節の公課費につきましては、前年度と比較し146万3千円の減となっております。次に、2目施設管理費ですが、総額6億510万円で、前年度予算と比較して3億5万2千円の増となっております。11節需用費については、前年度と比べ83万4千円増の1億3,852万5千円を計上しております。その内、約9割を占めているのが光熱水費で、1億2,572万5千円を計上しております。12節役務費につきましては、前年度と比べ22万2千円増の105万1千円を計上しております。これは肥料成分分析回数を2回から4回に増やし、前年度より20万円の増額とし、建物総合損害保険料の増額分2万2千円と合わせて22万2千円の増額となったものです。13節委託料につきましては、前年度と比べ1,472万6千

円減の1億3,963万4千円を計上しております。冷凍設備更新工事に伴う監理業務委託と焼却設備排ガス測定業務が新規となります。前年度の冷凍設備更新工事实施設業務の減、また、委託料の約8割を占めていると畜解体委託料につきましては、重油価格の値下がりの影響等により委託料の見直しによりまして、前年度と比べ706万9千円減となっております。次に、49、50 頁をお開きください。14 節使用料及び賃借料は、AEDのリース料であります。15 節工事請負費につきましては、28年度と29年度の2か年に渡って冷凍設備更新工事を実施いたします。この工事の2か年の工事請負費予算総額は5億2,384万1千円を見込んでおり、28年度の予算額としては3億1,430万5千円となります。冷凍設備更新工事以外の工事としては4件ございます。その内容といたしましては、焼却施設へい獣B・C炉体交換修繕工事、小動物と体リフト交換工事、汚水処理設備ドラムスクリーン洗浄タンク外更新工事、高圧気中開閉器交換修繕工事となり、1,150万7千円を計上しております。2款1項公債費の総額は3億3,994万6千円で前年度と同額ですが、1目の元金償還額が3億1,385万2千円、2目の利子償還額は2,609万4千円となっております。3款1項1目予備費については、前年度と同額の1,000万円を計上させて頂いております。次に歳入について説明いたします。43、44 頁をお開き願います。1款1項1目市町負担金は1億927万円で、前年度と同額です。2款1項1目食肉流通施設使用料の基礎となると畜頭数ですが、牛については380頭、豚については25万7千頭と見込んでおります。そのため、1 節 と畜場使用料は197万2千円減の1億6,706万9千円、2 節 冷蔵庫使用料は86万円減の7,249万3千円となり、3 節 施設使用料につきましては、昨年と同額の3,300万2千円を計上しております。また、3款1項1目1 節 の畜産物流通施設整備等対策事業補助金につきましては前年度と同額であります。4款1項1目の財産貸付収入は、土地評価額の関係で前年度より減となり、58万9千円となっております。5款繰入金ですが、1 項 の基金繰入金1,100万円につきましては、食肉流通センター整備等基金を取崩し、工事費に充てるもので、前年度と比較し1,000万円の減となっております。45、46 頁に移ります。5款2 項 の特別会計繰入金の1億円については、庄内地域振興基金を取り崩して庄内地方拠点都市地域事業特別会計より繰入れるものです。7款2 項 1 目の雑入は、食肉流通施設利用者からの光熱水費の受け入れ等で、92万7千円減の1億92万1千円を計上しております。8款1 項 1 目の組合債は、先ほど歳出の説明で申し上げました28年度と29年度の2か年に渡ります冷凍設備更新工事にかかる起債の借入で、3億1,650万円を計上しております。以上が歳入の内訳です。

以上をもちまして、議第4号 平成28年度庄内食肉流通センター事業特別会計の説明を終わります。

○議長 佐藤猛議員

では質疑に移ります。ご質問のある方ご発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

よろしいでしょうか。では質疑を終結いたします。
討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

では討論を終結いたします。

議第4号について採決をいたします。議第4号について、原案のとおり決する議員の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 佐藤猛議員

起立全員であります。よって議第4号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎日程第7 議第5号 平成28年度庄内広域行政組合市町  
分賦金**

**○議長 佐藤猛議員**

次に、日程第7 議第5号 平成28年度庄内広域行政組合市町分賦金を議題といたします。事務局の説明を求めます。事務所長。

**○富樫喜晴 食肉流通施設事務所長**

議第5号 平成28年度庄内広域行政組合市町分賦金について説明いたします。この分賦金は、庄内広域行政組合の経費に充てるため、平成28年度の市町分賦金を次のように定めるものです。分賦金の総額につきましては、1に記載のとおり1億5,040万円とするもので、前年度と同額としております。(1)～(3)に記載した会計ごとの総額につきましては、既に説明いたしました一般会計予算、青果市場事業特別会計予算並びに食肉流通センター事業特別会計予算に計上させていただいております。1枚めぐりまして、別表1の一般会計につきましては、総額を人口割として平成22年調査の国勢調査人口で按分しており、総額及び各市町に分賦金についても前年度と同額です。また1枚めぐりまして、別表2の青果市場事業特別会計では、総額の6割を都市割として鶴岡市と酒田市が折半し、残りの4割を平成22年調査の国勢調査人口で按分しており、こちらも総額及び各市町に分賦金について前年度同額です。また1枚めぐっていただきます。別表3の食肉流通センター事業特別会計では、総額の7割を固有割として鶴岡市と酒田市が折半、2割を平成22年調査の国勢調査による人口割、残りの1割を頭数割としております。頭数割につきましては、直近

である 26 年度の豚の出荷頭数を実績として、分賦金の按分に加味されるため、総額については前年度同額ですが、各市町の分賦金はそれぞれ増減がございます。

以上で、議第 5 号 平成 28 年度庄内広域行政組合市町分賦金の説明を終わります。

**○議長 佐藤猛議員**

では議第 5 号について質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

ないようですので、質疑を終結いたします。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

では討論を終決いたします。

議第 5 号について採決を行います。議第 5 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

**○議長 佐藤猛議員**

起立全員であります。よって、議第 5 号については原案のとおり可決されました。

~~~~~  
◎日程第 8 議第 6 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

○議長 佐藤猛議員

次に、日程第 8 議第 6 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。事務局長。

○杉原久 庄内広域行政組合事務局長

議第 6 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について詳細説明をさせていただきます。

議案書を 1 枚めくっていただきまして、新旧対照表をご覧くださいませ。附則第 4 条第 1 項の表中の傷病補償年金区分の生涯厚生年金の率を、0.86 から 0.88 にいたします。同

区分の障害基礎年金の文言中、 国家公務員共済組合法（昭和 33 年法律第 128 号）若しくは地方公務員等共済組合法（昭和 37 年法律第 152 号）の規定による障害共済年金（以下単に「障害共済年金」という。）又は の部分を削除いたします。障害補償年金区分の障害基礎年金の文言中、 障害共済年金又は を削除いたします。遺族補償年金区分の遺族基礎年金の文言中、 国家公務員共済組合法若しくは地方公務員等共済組合法の規定による遺族共済年金又は を削除いたします。裏面をご覧ください。第 2 項の表中の障害厚生年金の率を、0.86 から 0.88 にいたします。障害基礎年金の文言中、 障害共済年金又は を削除いたします。施行日は、平成 28 年 4 月 1 日とするものでございます。ちょっと細かくてわかりにくい内容かと思えますけれども、端的に申し上げますと、国の法律が、共済年金と厚生年金の制度的な差異を、厚生年金にそそえて解消することに合わせて、条例を一部改正するものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 佐藤猛議員

それでは質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤猛議員

では質疑を終結いたします。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤猛議員

では討論を終決いたします。

議第 6 号について採決をいたします。議第 6 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長 佐藤猛議員

起立全員であります。よって、議第 6 号については原案のとおり可決されました。

~~~~~  
◎閉 会

**○議長 佐藤猛議員**

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案の審議はすべて議了いたしました。  
これをもちまして、平成28年2月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後4時24分)



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員